

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市情報公開・個人情報保護審査会		
開催日時	令和4(2022)年12月1日(木) 午前10時から午前11時30分まで		
開催場所	みよし市役所6階601、602会議室		
出席者	<p>【委員】 坂口委員(会長)、南谷委員、倉橋委員、清田委員、深谷委員</p> <p>【事務局】 深谷総務部部長、小野田総務部次長兼総務課課長、服部総務部副参事、林副主幹、窪田主任主査、鈴木主任主査、一丸主査</p> <p>【処分担当課】 新美教育部参事、学校教育課菅田主幹</p>		
次回開催予定日	令和5(2023)年2月8日(水)		
問合せ先	総務部総務課 鈴木、一丸 電話 0561-32-8000(直通) メール soumu@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	みよし市情報公開・個人情報保護審査会条例第12条の規定による
審議経過	<p>○総務部次長兼総務課課長；定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度第4回みよし市情報公開・個人情報保護審査会を開催します。</p> <p>本日予定していた審査請求人による口頭意見陳述につきましては、審査請求人からの申出の取下げがありましたので、中止といたします。</p> <p>それでは、みよし市情報公開・個人情報保護審査会条例第7条の規定により、会長が議長となっておりますので、会議の取り回しは会長にお願いいたします。なお、本審査会の議題につきましては、非公開とさせていただきます。</p> <p>それでは会長よろしく申し上げます。</p> <p>(坂口会長挨拶)</p> <p>○坂口会長；それでは、議題1点目の「個人情報の不開示決定に関する審査請求について」、事務局より説明をお願い</p>		

いします。

【非公開のため要約】

○事務局から個人情報の不開示決定に関する審査請求について、説明を行った。

○委員から処分担当課に対して、質疑を行った。

○審査請求の内容について審議を行った。

○坂口会長；他に意見等はありませんか。ないようでしたら、議題1点目については、これで終了することとします。

次に、議題2点目の「行政文書の一部開示決定に関する審査請求について」、事務局より説明をお願いします。

【非公開のため要約】

○事務局から行政文書の一部開示決定に関する審査請求について、資料の説明を行い、質疑を行った。

○坂口会長；他に質問等はありませんか。ないようでしたら、議題2点目については、これで終了することとします。

その他、何かございますか。特にないようですので、これを持ちまして、令和4年度第4回みよし市情報公開・個人情報保護審査会を終了します。

○総務部次長兼総務課課長；ありがとうございました。次回の審査会につきましては、令和5年2月8日（水）午前10時からを予定しております。時期が近づいてまいりましたら、開催の通知や資料を送付いたします。

本日は、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございました。